

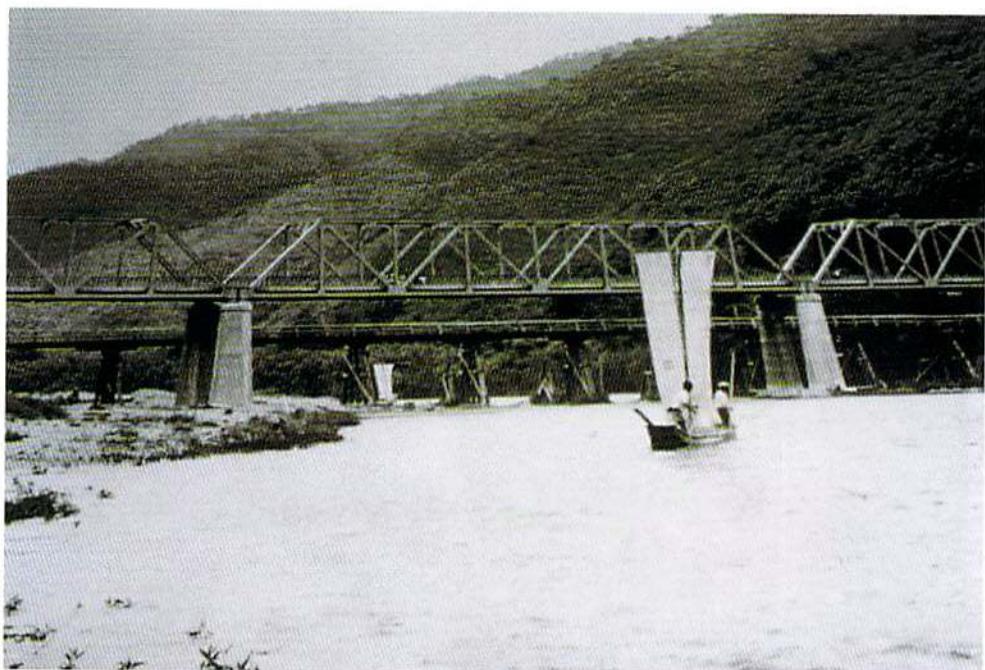
漁協50周年記念誌

北川



写真提供 全国内水面漁業協同組合連合会

北川漁業協同組合



昭和28年頃 熊田橋付近



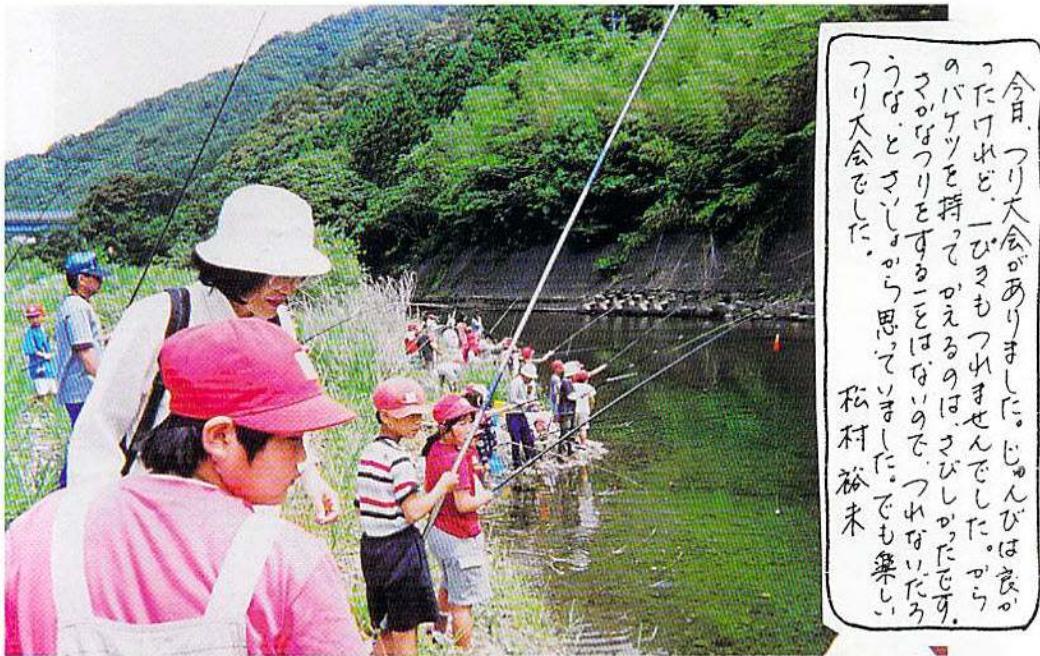
川と人との共生



投刺し網をつくる



北川上流域 初夏の八戸



今月、
つたけれど、一
のバケツを持
て口えるのは、さ
うなりで、つれな
り大会でした。
うなとさじ。
ううと思
てしました。
でも楽し
ました。でも樂
松村 裕末

川と人との共生



竜子谷 吐き合 下赤ダム下流魚付林も豊富で格好の漁場



鰻の放流



清流北川 熊田橋上流

はじめに

組合長 長瀬一己

昭和二十四年四月、旧漁業会が戦後の民主化の波に乗って、北川漁業協同組合として一步を踏み出し、今日五十周年という節目の年を迎えたことを皆様と共に慶びを申し上げます。

記念すべき年にあたり、我々の歩いてきた足跡をたどり、新たな一步を踏み出すため記念誌の発行を企画しましたところ、組合員はもとより様々な方々の賛同を得、ご協力を戴きましたことに対し厚くお礼を申し上げます。

五十年の歩みの中には、言葉には云い尽くせないほどの経験も致しました。特に大きな出来事の中には、北川ダムの完成、昭和四十三年完成した国道10号線、16年の歳月を要し、このほど全線が開通した国道326号線等、直接間接的に漁協とかかわりを持つ事業であったと思います。

設立当初から、漁協の振興にご尽力いただいた諸先輩、島田定氏、中井平一郎氏、杉野茂一氏、林浩氏、戸高源一氏、島田護氏等すでに故人となられました。そして、前組合長米田稔男氏をはじめ、本誌編集委員として精力的に活躍し、志半ばにして急逝された夏田庄吉氏、今は亡き方々の思い出と共に懐かしく思い起こされます。

今日、新河川法のもと河川激甚災害特別緊急事業が実施されており「北川」も大きく変貌しようとしています。川の在り方そのものが問われる時代を迎えているといえます。

自然林の減少、奥山の開発などにより流水量は減少の一途をたどり、仔魚の流下や自然遡上も阻害され、海面において稚鮎の特別採捕が行われ、資源の減少等憂慮される事態も数多くあります。

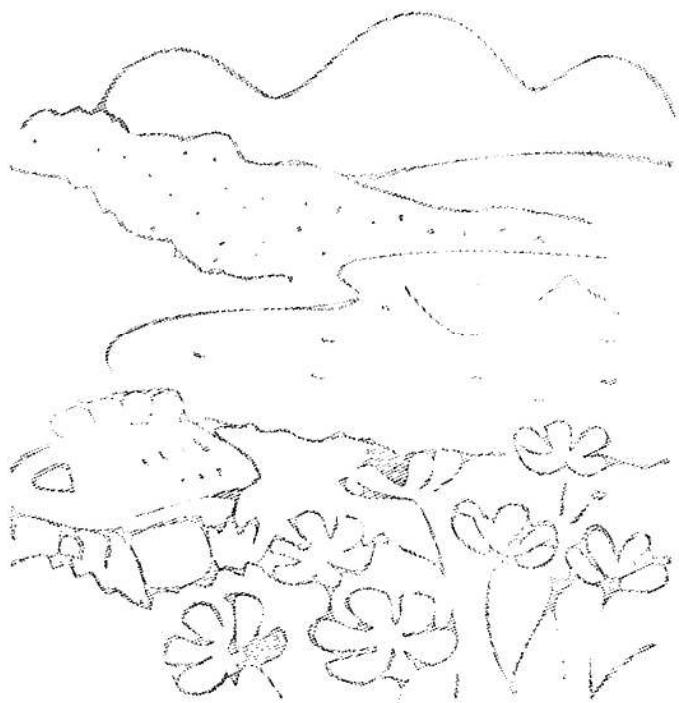
山間部では、砂防ダムの建設により谷は遮断され、また林道・作業道の開設も進められ汚濁水の発生、川床の平坦化など水産動植物の生息環境を脅かす要因ともなっているのです。開発か自然保護か人間生活の根源に迫る問題をも提起しているのであります。

私たち漁協は漁業資源の豊富な、しかも清流北川がいつの時代でも人々に親しまれる川とするため「水源の森づくり」に着手しました。

この事業は、今ある自然林（30～40樹齢）を組合が借り受け、さらに三十年間伐採せずに森を守ろうとするものです。童謡ふるさとにもうたわれているように、

兎おいしかの山、こぶなつりしかの川、

故郷北川に育まれた豊かな感性と、思い出を残す川としての存在感を高める活動が求められていると思うのです。



目

次

一、地理的背景

二、組合史

(六) (五) (四) (三) (二) (-)
北稚下北歴北
川魚赤川代川

放發の組漁業
河流電築合業協
河川事所長同組合の設立

(六) (五) (四) (三) (二) (-)
北稚下北歴北
川魚赤川代川

三、北川の漁業法

(10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1)
漁力貸延鰻鮓鮓蟹
火マブし網ボ挟追浜浜
漁漁セ針漁ンみいへ漁
漁漁ボ漁込ハへ漁
漁漁ヤカヒニヒビ
漁漁ヒビヒビ
漁漁

八、内共第一号第五種共同漁業権遊漁規則	七、北川漁業協同組合内共第一号第五種共同漁業権行使規則	六、漁協の今日的課題	五、川の生活	四、川の習俗	(19) (18) (17) (16) (15) (14) (口) (イ) (13) (12) (11)							
			(2) (1) 山水 の神 とひ ょうす ぼ	ノ張 ボ刺 リ網 コ漁	鮎 立 寄 漁	散 り才 打 ち漁	ア ヨメ 漁	鮎 突 き漁	チ メ漁	チ 漁	鮎穴 釣り漁	掛け 掛け 掛け 漁

一、地理的背景

北川町は宮崎県の最も北に位置し、大分県の南部と境を接する町である。面積は、 $279 \cdot 91 \text{ km}^2$ 全体の 92 % が山林原野で平地が 8 %、耕

地は僅かに 2 % である。

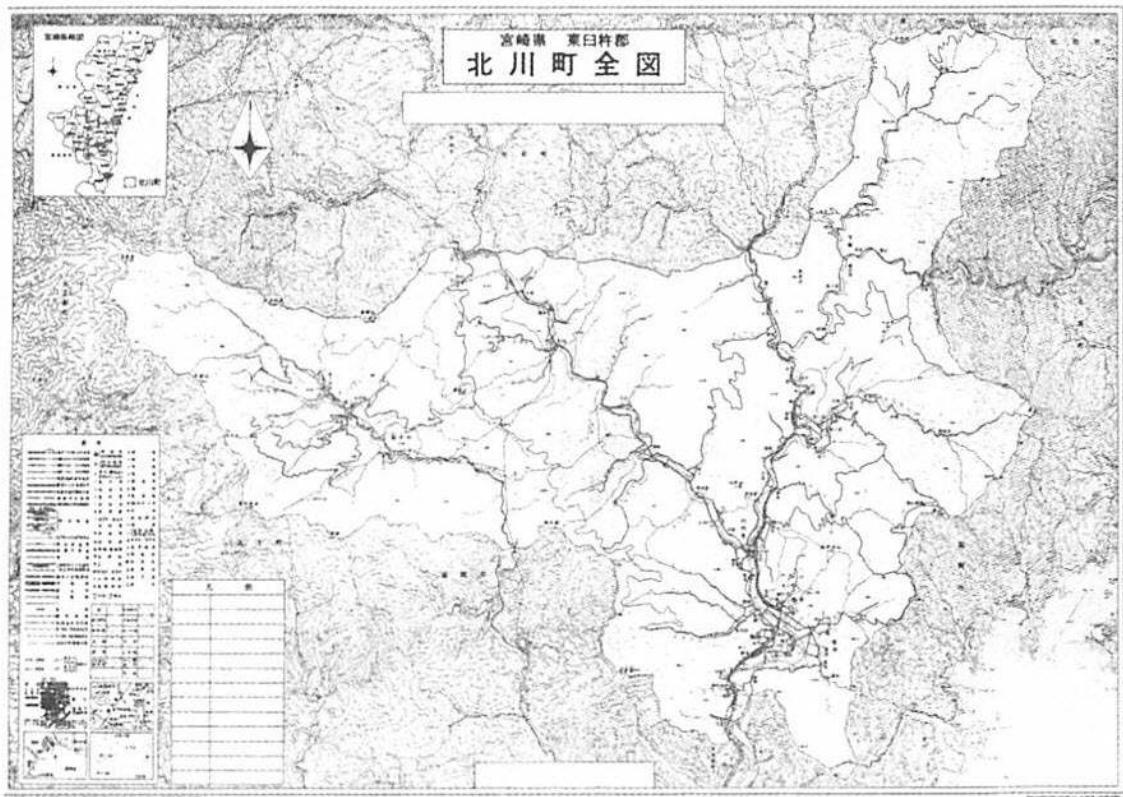
明治二十二年町村制の施行に伴い、現大字の長井と川内名の二村が合併して出来た町である。日向地誌によると、長井村の地勢について次のように記している。「群巒蜿蜒三面ヲ環繞シ、可愛嶽西に突

立シ一帯の大川其の中央ヲ貫く、陸運便ナラズト雖モ水運ノ便アリ薪芻饒足生計難シカラズ」とあり、一方川内名村の項には、「重巒複嶺四面ニ綿亘シ、闢境崎嶇一平地ナシ、三川の流レ三谷ヨリ發シ其間ヲ貫流ス山嵩ク谷深シ土人皆川涯ヲ爽テ部落ヲナス村名ノ由テ起ル所以ナリ 田圃稀少ト離モ薪芻乏シカラズ陸運便ナラズト離モ水運ノ便アリ村民生計困マラズ」とある。

長井村も川内名村も、きり立つた山に幾重にも囲まれ、その中に豊かな水量を有する川が流れ、それをはさんで、住家が建っているという村の佇まいがうかがえる。

ここで河川環境を見ると、北川本川、小川を合わせた流域面積は $589 \cdot 2 \text{ km}^2$ で流程は約 50 km で比較的勾配の緩やかな河川である。そのため感潮域は河口から 7 km 本村地区に達し、海産性、汽水性の魚類や甲殻類が生息している。平地は、役場で標高 $12 \cdot 8 \text{ m}$ 長井川坂の中程の水田で 9 m であることから俵野はもつと低くなる。このようなことから、上流域で降った雨は急峻な渓谷を駆け下り中流域（長井地区）の緩流域で流れがゆっくりになるため、滞流してしばしば大洪水を引き起こすのである。

堰の少ない河川であるため、河口より 27 km 上流の下赤ダムまで鮎の遡上が認められる。このため鮎をはじめとする内水面漁業が盛んである。



二、組合史

「鮎」の語源は、神功皇后が三韓征伐に当り、あゆを釣つてその戦勝を占われたことから「鮎」の字を当てるようになったと伝えられている。本町の漁業の歴史は古く、漁のほとんどは、内水面漁業である。

江戸時代延岡城主は將軍家に対し、毎年鮎(香魚)の塩漬を献上している。

現、夏田義勝氏の祖先は、県城主(松山城)土持親成に仕えた夏田弾左衛門であるが、後に延岡城主、有馬直純の時代には、川内名村庄屋をつとめている。

有馬直純が病気に罹った時、その見舞に鮎の塩漬一樽を贈つている。

江戸時代中期宝暦年間(一七五一～一七五九)頃の延岡藩には様々な租税制度が設けられている。次に紹介するのは、長井村百姓藤吉の皆済目録である。

- 一、八合
- 一、銀四拾四匁四分五厘 藤吉
- 一、同四分毫厘六毛 新地銀房右工門より入
- 一、同六匁 紺屋瓶御運上銀
- 一、同八匁五分四厘 庄屋弁指筆者増給五ヶ年季
- 一、同壹匁壹分九厘 投網札御運上銀

同三匁 印欠

同匁壹匁貳分 卍指かせい
同三匁貳分四厘 門わり

同八分六厘 房右工門より入新地高役銀

ペ 銀七拾三匁八分七厘六毛

入 拾六匁四分八厘 築わり

ペ 四拾三匁六分八厘 引

差引一、同三拾日壹分九厘六毛 ふ

金札二シテ三拾九匁貳分五厘受取

十二月廿八皆済

この文書は、長井村百姓藤吉が、年代は不明だが、十二月二十八日と庄屋宅に銀納税を全て済ませたという証文である。

ここで目を引くのは、投網札運上銀と築わりの文字である。つまり、この時の庄屋は、佐藤平左衛門であるが、この頃すでに長井村には鮎築が掛けられ相当の鮎を売り捌いていたことが知られる。また、藤吉は投網の免許を持つていて投げ網漁を行っていた

ことがわかるのである。

築割りとは、網築によつて漁獲した鮎を売り利益を上げた場合、

庄屋から分配されるのである。一方投網札運上銀は、免許を受け網漁をする場合運上銀、つまり、税金を支払つていたということになる。

時代は、明治になると、鮎の漁獲量がわかる。日向地誌によると、川内名村の稿の中に、舟車、日本形船五十六艘（五十石末満運船五十四艘、渡船二艘）とあり、物産の項には香魚三萬尾、鰻二百尾、イダ三百尾、とある。また長井村の稿には、舟車日本形船五十三艘（五十石未満運搬五十一艘、渡船二艘）とあり、物産の項には香魚二萬五千尾、鯉百尾、イダ三百尾、鮎五百尾、鰐百尾とある。因みに三川内村の香魚は二千尾、川島村香魚一萬尾とあります。北川水系全体の鮎漁獲量は六七〇〇〇尾となり、一尾が一〇〇gとすると六・七トンとなる。さらに時代が大正となると、大正五年北川村郷土誌でみると

本村は鮎の産地ナリ、年額三千五百貫ノ鮎を漁獲シナリ、其の漁法ハ掛け釣ト張リ網ヲ使用するものと二種アリテ之レニ従事するモノ二百有余人アリ、無制限ニ漁獲スルニ於テハ此ノ名産タル鮎ノ生産ハ自ヲ減少スルノ恐アルヲ以テ、先年来漁業会ノ組織セラレ居リシガ維持困難ナルヲ以テ遺憾ナガヲ解散スルノ止ムナキニ至レリ。販売法、鮎ハ焼鮎トナシ且ツ塩辛ト称シ、鮎ヲ切り塩漬トシテ、福岡、大分懸地方に搬出セラルモノアリ。

大正初期の鮎の漁獲量は、三五〇〇貫、kgになおすと一三、一

二五kg（約十三トン余となる）。次に昭和三十二年版、北川村勢要覧をみてみよう。

この統計の発表が昭和三十三年四月二十日であるから、昭和三十二年の実績とみてよいだろう。鮎の漁獲量は、一万六百五十貫、

三九、九三七kgであり、約四十トンということになる。

次に平成五年、内水面漁業調査報告により主な漁獲の生産量を見てみよう。



渡し舟（竹瀬）

水産業

(S.32年実績) 単位：貫

種別 区分	総 数	魚類					水産動物
		こいふな	うなぎ	あ ゆ	うぐい	その他	
総計	14,680	130	550	10,650	1,150	200	2,000
河川	14,650	110	540	10,650	1,150	200	2,000
河川以外 の内水面	30	20	10				

水産加工

経営体数	素乾	しおから
8	100	200

漁業協同組合

組合	組合員
1	300

(S23年実績) 単位：貫

鯛	こい	うぐい	おいかわ	うなぎ	ぼら	えびかに	藻類(アオサ)
13400	400	1200	300	5200	4200	2400	1900

(平成5年実績)

鯛	やまめ	こい	うぐい	こいふな	うなぎ	おいかわ	えびかに
8,000 kg	25	750	170	810	400	70	650

(二) 北川漁業協同組合の設立

昭和二十二年、宮崎県は、宮崎市恒久に淡水産漁業指導所を設置、内水面漁業の近代化を目指し、基礎的試験研究を開始した。昭和二十四年には、漁業の民主化をはかるため、水産業組合法を制定し、これまでの漁業会を解散し漁業協同組合が誕生することになる。同時に旧法による漁業権が消滅し、新たに内水面漁場管理委員会による漁業免許が交付されるようになつた。

本町の漁業会は、先にも紹介したとおり、大正初期に結成されたが数年で解散、混沌とした状態が続く、これが大正十二年になります、有志が集まり、漁業会を発足することになるが、代表者を北林福一郎としたが運営は難行した。その後赤木鹿之助とわたり昭和二十年頃になつて島田定氏を代表とする漁業会としてまとまり、昭和二十四年四月、県内水面漁業指導所等の指導を受け、北川漁業協同組合が島田定初代組合長を擁して発足した。

折りしも戦後の混乱期、相次ぐ台風の襲来で、食糧の増産がさけばれる中でのスタートである。魚は重要な蛋白源と珍重され、農家でも水田養魚が奨励され八戸の農家が鯉の養殖に取り組んでいる。

ちなみに、昭和二十三年の内水面の漁獲量を見てみよう。

(三) 歴代組合長

初代	島田 定	昭和二四年総会日～昭和二九年五月総会日
二代	中井平一郎	昭和二九年総会日～昭和三五年五月総会日
三代	杉野 茂一	昭和三五年総会日～昭和三七年十月二一日
四代	林 浩	昭和三七年十一月～昭和四〇年五月総会日
五代	戸高 源一	昭和四〇年総会日～昭和四四年五月総会日
六代	島田 譲	昭和四四年総会日～昭和五〇年五月総会日
七代	林 浩	昭和五一年総会日～昭和五二年五月総会日
八代	戸高 源一	昭和五二年総会日～昭和五九年五月総会日
九代	米田 稔男	昭和五九年総会日～平成十一年五月総会日
十代	長瀬 一己	平成十一年五月二七日

鮎漁は一三、四〇〇貫は約五十トンということである。また注目すべきは、アオサが河口附近で、七、一二五kgの収穫があることである。

ともかく、組合員三百人をもつて組合は発足した、同時に内共第一号第五種漁業権を確保し、漁種、漁法、統數、漁期、禁止区域等の規制が行使されるようになった。

鮎を大量に捕獲する方法として古くから築が利用されていたことは、わかるのであるが何処にかけられていたのか資料はほとん

どない。唯一、本村地区の今はなき甲斐輝男さんの聞きとりがあつたので紹介しよう。

一八六九年頃と云うから明治二年頃のことである。

甲斐千松氏(甲斐輝男さんの祖父)は延岡市出北に住んでいた。

当時は明治の新政府がスタートしたばかりであり、世の中は混沌としていた。今まで築の架設、運営は延岡藩の管理下にあって、民間人の立ち入りはできなかつたが、藩体制が崩壊し、漁業権の取得によりその地域における漁業が許されていた。氏はこの漁業権、つまり北川での築漁の許認可に奔走し、ようやくのことに免許を受けることができた。

氏は当時としてはめずらしく自転車を所有していて、渡舟、自転車を乗り継いで出北から北川本村まで来てようやく築場に最適の地を発見した。

今柳瀬(築瀬)である。さつそく、築架の技術を持つ者を集め取

りかかつた。来る日も来る日も出北から自転車での現場通いは大変なもので、ついには築場に小屋を造り、ここに寝泊ることにした。やがて築は完成し、妻を呼び寄せ、小料理と一杯飲み屋を始めた。これが当たり、評判をよんで若者の集まり場となつた。その内夫婦に女の子が誕生し、お柳と名付けた。お柳が成長すると器量よしと評判が評判を呼んで、男衆の築通いがはじまつた。今日柳瀬(築瀬)と呼ばれるようになつたには、この頃からと云われている。

北川にはもう一ヵ所築場があつた。北川と延岡市の境近くの差木野でここには戦後何度か築が架られたが、採算が合わないとかで今日その姿を見ることはない。

(四) 下赤発電所

昭和三十三年、県営電気事業が盛んになると大分県は、宮崎県と大分県両県にまたがる、北川開発に着手した。この計画の目的は電源開発はもとより、北川流域で毎年巨額の被害をもたらす洪水の調節、あるいは、両県の観光、森林鉱物資源の開発を目的とする多目的ダムの建設による総合開発計画であつた。同三十四年に桑の原発電所、藤河内ダムを完成。同、三十五年には、大分県南田原に貯水量四〇〇〇万トンの北川ダム、椎屋に発電所建設に着手、さらに下赤発電所の下流1kmの所に延岡市の工業用水、北川流域の農業用水を確保するため逆調整ダムと発電所を着工、同三十七年七月に完工、七三〇万トンの洪水調節機能をもつ事業は完成した。

北川の上流域にダムの建設が行われることでもつとも痛手をこうむるのは、漁業である。当時の組合長杉野茂市、事務局長林浩、理事戸高源一は漁業補償の問題で連日のように大分県との交渉に当つた。工事が完成する昭和三十七年七月に至つても交渉は成立せず、会長杉野茂市は志半端にして同年十月に亡くなつてゐる。後任には事務局長の林浩が就任、夏田庄吉を事務局長として戸高源一とともに交渉は続けられた。漁業補償額は三七〇〇万で決着した。昭和三十六年村の歳出総額が一億七三二万四千円の時である。

約三〇〇〇冊は、この漁業補償金から寄贈され、本町読書推進の基礎となつたのである。

さて、河口から二七km地点でダムにより、鮎やうなぎの稚魚の遡上が遮断されたことで、ダムの下流域のみならず、上流域の人達も、鮎や、うなぎが喰えないということから、新たな補償交渉が再会された。当初大分県は、それらのことは、予想されたこととして補償済との見解であつたが今日の稚魚放流事業のきっかけとなつた出来事であつた。

昭和二十三年、鮎の漁獲量五〇トンを誇った北川も、昭和三十二年には四〇トン昭和五十一年には、一〇、四〇〇kg翌五十二年には一二、〇〇〇kg昭和六十年一一、〇〇〇kg平成六年には一五、〇〇〇kg平成七年には一二、〇〇〇kgと減少の一途をたどつた。

特に昭和三十七年下赤ダム完成以降は、天然稚魚の遡上も、少くなり、合わせて鮎の養殖漁業が盛んとなり、県知事の許可により、海面湾内において特別採捕が行われるようになつた。

昭和四十八年になると、これまで行つてきた義務放流用の稚魚六〇kgの確保も難しくなり、漁協も自衛策を打ちだした。稚魚対策委員会の設置である。この設立の主旨は、本来当然我々の河川に遡上して来る可き稚魚を養殖業者に独占されている現状に対し、海面特別採捕は河川への人工放流を目的として始められたものであるとして、県に対し抗議する一方自から漁族の増殖、放流稚鮎の確保をめざし、林浩、甲斐輝男、杉野初明の三名を委員とした。同年十一月十日と十一月二十一日には鮎の人工受精を手がけている。

昭和四十八年の放流量は一七五kgちなみに前年の放流量は七五kgである。この委員会は僅か二年で消滅するが、漁協本体の事業として定着し今日まで続いている。

放流事業は年によつてその量が違つているが、義務放流は、昭和五十年七五kg。昭和五十二年義務七五kg自主二三五kg。昭和六十

(五) 稚魚放流事業



年義務九〇kg自主一三五、二kg。平成五年義務

九〇kg自主一二九、二kg。平成一〇年義務一一〇kg自主四九〇kg、
委託助成等二九九kgと年を追うごとに増加している。

ちなみに鮎の漁獲量をみると、昭和五十八年一一、八〇〇kg昭和
六十年一一、〇〇〇kg平成元年八、二〇〇kg平成三年一一、〇〇〇kg
平成五年八、〇〇〇kg平成七年一二、〇〇〇kg平成九年

四、〇〇〇kg平成十年五、〇〇〇kgと遂に五トン代まで下ってき
ている。これは、平成九年九月十六日の台風一九号による未曾有の大
洪水による、親漁が減少したことや、長雨による冷水病の発生によ
るものではないかと推測される。ともあれ放流にたよるだけでな
く自然遡上を促すような河川のあり方を求めるべきで、漁獲量は気

象異変のなかつた平成五年

平成八年の漁獲量は一〇
トントン一四トンの範囲で推

移している。

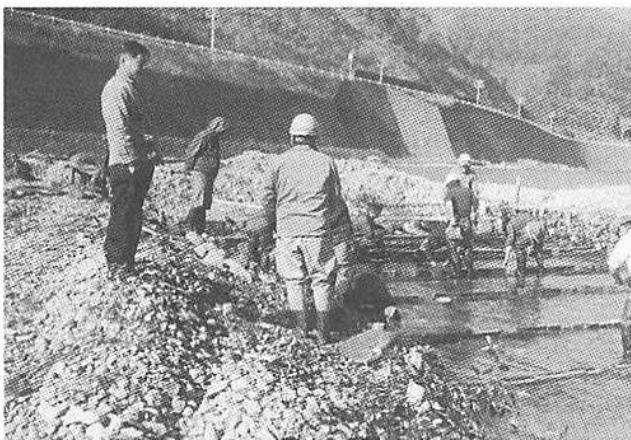
海面特採量が拡大され

ば、自然遡上は減少する。

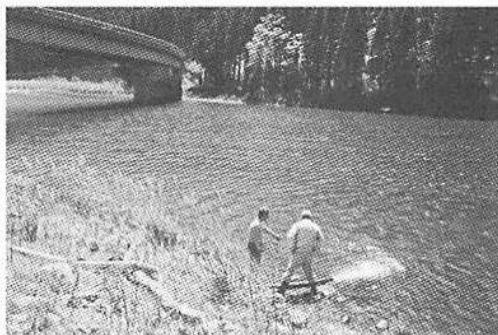
そのために、海面特採事業の
中止は内水面漁協にとつては

長年の悲願である。しかし、

他方では、養殖鮎の需要が
拡大していることも事実で
あり、イタチごっこ論議
が続いているのである。



昭和48年 稚魚対策委員会による人工授精



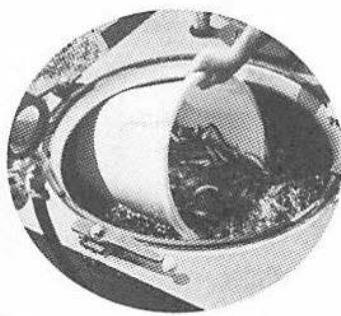
稚鮎の放流事業 八戸



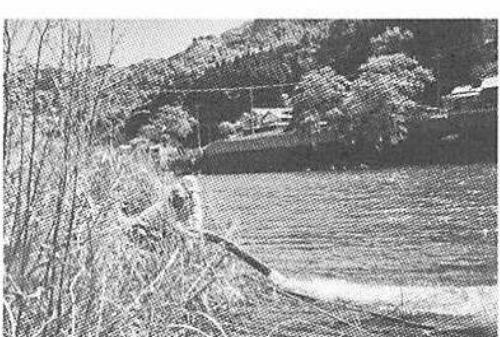
稚鮎の放流 下赤



稚鮎の放流 熊田



稚鮎の放流



稚鮎の放流事業 細見

(六) 北川の河川改修工事

平成九年九月十六日の出水は、九州地方を縦断した台風一九号に伴う豪雨により、北川の堤防は決壊し、川一面が濁流と化し、家屋、事業所などの倒壊や浸水、交通網の寸断等広範囲にわたる甚大な被害が発生した。

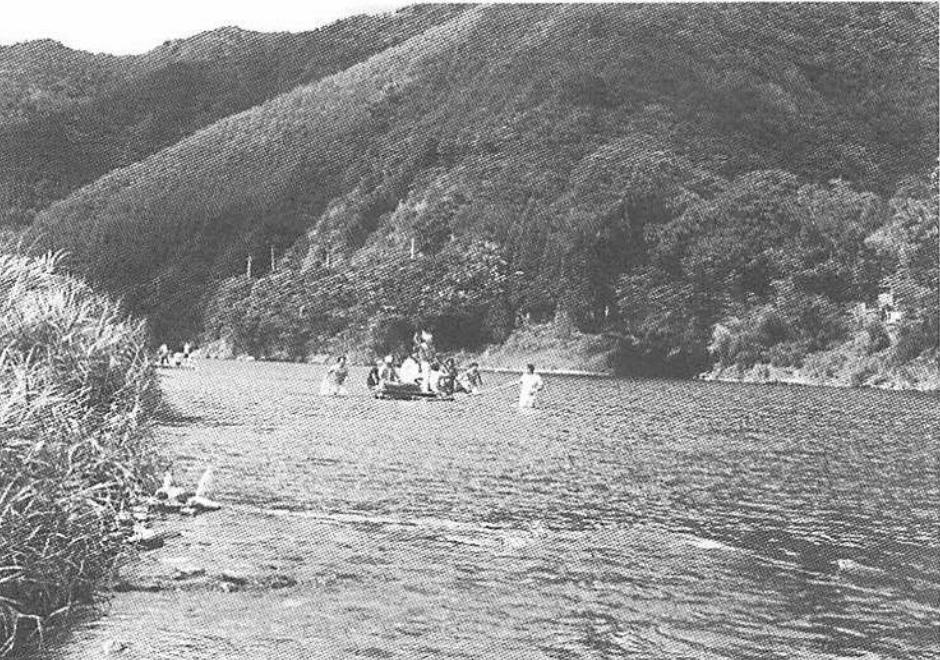
この豪雨による出水の規模は、昭和三十年以降北川の観測史上最大規模となり、北川町熊田での最大流量は毎秒約五、〇〇〇 m^3 と推定されている。この出水が契機となり、再度の災害防止が強く認識され、同年十一月には河川激甚災害対策特別緊急事業に採択され、緊急的に河川改修が行われることになった。

本事業は平成九年十二月施工された新河川法の理念に裏打ちされた初めての大規模河川改修工事として国内の注目を集めることとなつてゐる。

平成12年 鰻の放流



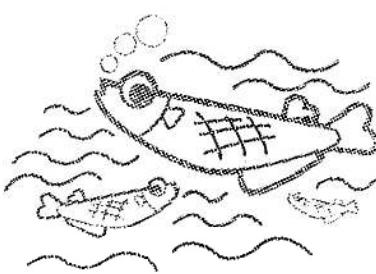
筏下り



向へ大きく転換したことである。北川は、大分、宮崎両県にまたがり町村も、宇目、北浦、延岡の一市三町にまたがつていてことから、それぞれの市町、県がバラバラの行政を実施することも少なくなかつた。これが一貫性のある、河川行政を進める上で、建設省、県、市町、民間からなる北川「川づくり」検討委員会を設

置、計画立案、確認、意見の調整を図っている。川と人間の共生、自然との共生が重要なテーマとなる。そのためには、地域住民の意見は不可決な要素となろう。そして、今日の河川環境を損なわないかたちでの人間との共生が求められるのである。メンバーの中には、当然我が漁協からも参画し、意見が述べられている。特に河畔林は、修景林、耕地や堤防の保護の他に魚付林としての効能が求められ、これを最大限残す方向が導き出された他、川には湾曲あり、瀬、淵が点在する、これらは魚族の棲息する場として大事である。しかも岩影や、大きな点石の穴も、格好の棲であるがこれが土砂の流出で日詰り状態になつていていることから、河床の整理に当つての注意を促すと同時に堤防の基礎部分浸水部分には自然石の利用が促されたり、堤防の中間部や上部の水圧がかかる部分には、石組やコンクリートブロックの上を覆土し、芝張や、草木の殖生を促す措置がとられたのである。

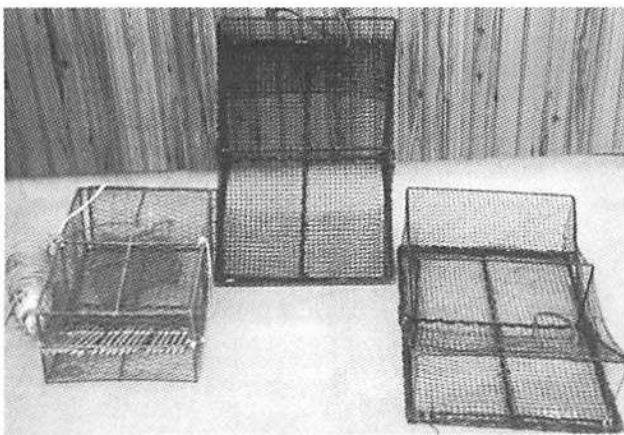
河口から、熊田、下流には、鮎の産卵場となる瀬が点在する。これらの保護のため、定水護岸を設け、定水時の河道は、ほとんど、動かさない状態での洪水時($5000\text{m}^3/\text{秒}$)河道を確保することとした。その他、「川づくり」検討委員会は、激特事業が平成十三年度中に完成した後も、継続して、常に、民意を反映していく道筋が整備された。



三、北川の漁業法

(1) 蟹簾(カニヒビ) 漁

秋の稻穂が頭を垂れる頃、山奥の溪流で育った藻屑蟹が産卵のため谷より下りはじめる。この時期、ちよつと激し夕立が来ると、干し上つた谷に増水した谷水が土に滲み入るように流れ出す。まるで水先案内でもするかのように藻屑蟹が下りおりる。幼少の頃、ブリキのバケツに火鉄を持って、ヒヨイヒヨイと火鉄みで蟹を挟み、バケツに放り込む。最初の内は、牡蟹が多いが、時間が立つに連れ牝蟹が混つてくる水が増水するまでの一時が勝負であつた。



カニヒビ

卵を抱いた牡蟹をスリコギでスリツブシ、それをミソコシや麻布で漉し、大鍋で炊く、ガニ汁(ガニドーフ)の出来上りである。

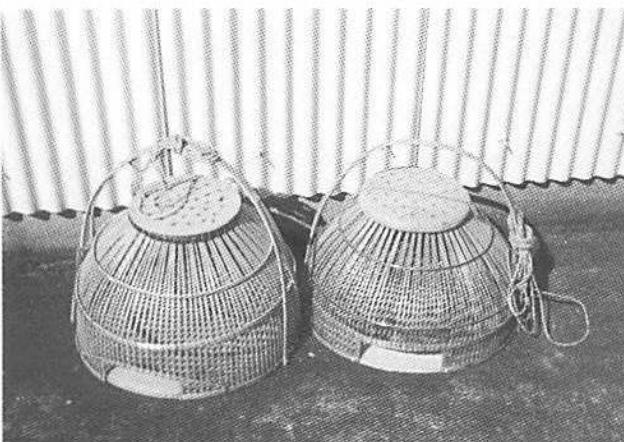
秋が深まるにつれて簾漁は盛んになる。上流から下流へ、河口附近まで下つてくる。

簾は、真竹の籠で荒目に編んだもので、底は板を使う。直径は、45cm位で、簾はコマタ(蟹の入口で後戻

り出来ない仕組)を取付ける。籠の中には、シユロの皮で、鰯の頭や腹腸など餌になるものをくくり付け、重石をつけて、コスタ(コマタ)を下流にして、川に沈めておく。夕方着けて翌朝上げるのが普通だが、獲物が入つてなかつたら、そのまま二～三日放置することもある。【現在は日没から日の出まで】

(2) 鮎簾漁(ハエヒビ)

春先からお盆にかけて鮎簾漁が行われていた。直径40～50cm、高さ40～50cm位、真竹の籠で編んだものに底板を打ち付けたものである。



はえひび(ハエヒビ) 漁

餌は、味噌、粉糟(フスマ)、赤土を混ぜて粘つたもので、これを簾の真中に入れて浅瀬(胸丈位)に沈めておく。やがて、餌が徐々に溶け出すと鮎が群れをなして遡つてくる、簾のコスタを通り抜けると、後戻り出来ない仕掛けになつている。

真夏の日中には、1～2時間で小鍋一杯になることもあつた。これを炭火で乾

燥して甘露煮を作る。この時河岸に生きている蓼を3cm位切つて鍋底に敷いて作ると、ピリッと甘辛く仕上がる。近頃は、プラスチック製の鮓ビンが主流【現在は禁止】、であるが禁止されている。竹製の簾は見かけない。

(3) 鮓追い込み漁

真冬の早朝、霜が降りて風もなく、シンシンと冷える頃、浅瀬の上流の淀みに直径50cm位、高さ70cm位の桑籠を陸の方に向けて沈めその上に竹柴で覆いをする。人は、下流の方から物干し竿の先に黒い布をくくり付け水面を鴉が飛ぶように振り回す。鮓は逃げて桑籠の中にはいる。白鮓ばかりである。これを甘辛く煮つけると、ほのにがく美味である。

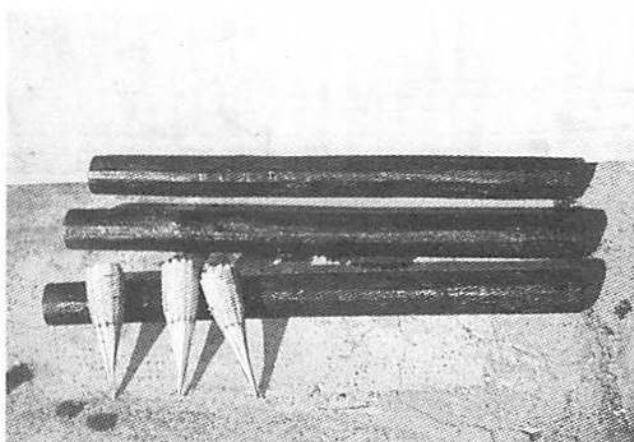
(4) 鰻挟み漁

稔りの秋が近づく頃、水田は水落しが始まる。田んぼの奥の谷川の水を山襞に沿つて水路が走る、これが格好の漁場となる。

今まで流れていた水路の水を谷川に堰き落す、水路の水がなくなり水路の穴や石に棲んでいた鰻が苦しくなつて水路に現れる、これを鰻挟みで挟んで籠に入れる。

(5) 鰻ボンボ漁

学校から帰るとすぐボンボつけの餌となる、ミミズ堀り、もしくはハエや鮎を獲りに行く。暗くなる前に、川や谷川の浅瀬（腰位の所）に入口を下流に向か沈めて、付近の小石などでボンボに



鰻ボンボ漁

重石をかぶせておいて翌朝早く上げに行く。多い時は、中の水が抜けない位入っていることがあつた。初夏から晚秋にかけての楽しみであつた。

名人の話によると幾つかコツがあるようで紹介するボンボは直径が5~6cm長さ60cm位の小型のものが良いボンボの表面の竹の皮はハギ取り、流水に一ヶ月位漬けて馴染ませておくコス

タは薄くさいた竹の皮だけで編む。先は柔らかく仕上げる。

餌の落ちこむ淵につける（落ち込むと底に沈んで動かないのがいい）

鰻がこりやいい寝ぐらじやと思うよな自然な状態をいかに演出するかである。

(6) 延縄漁

主として長井地区で行われていた。30m位の親縄に50cm間隔に釣り針をくくりつける。餌はウマゴモク、ミミズ、鮎などであつた。

夕方仕掛けて、翌朝上げに行く。鰻、鯉、鯉、鱸（イダ）、鱸

がとれた。

(7) 貸し針漁

主として、谷川、川内名地区で行われた。谷川などの表面に餌の付いた釣針を仕掛けておく、糸は柳の枝とかの木の枝にくくり付けておく。餌はミミズ、鮎、鮎、ウマゴモク等である。

鰯、鱈（イダ）、エノハなどが釣れた。

(8) カブセ漁（うぎ漁）

ウブイとかカブセカゴと呼ばれる。竹ヒゴで編んだカゴで、上部には人の手がはいる位の穴が空けてあつた。

濁のある、溝や池で行われた（家田や川坂）。濁水の中、カブセカゴを一步一步押えて行く、押えたら手を入れ、魚がはいつているかどうかをたしかめ、手に当たつたら掴み捕る。鯉、鮎、鮒、鰯がとれた。

(9) ガマ漁

梅雨になると河川は増水する。それにつれて、池に流れ込む水路や溝も増水する。すると鯉や鮎が溝を遡つてくる。この時がガマ漁のチャンスである。

竹柴や生木の枝で亀の甲羅状に組み、覗き窓をつけて溝の中途まで沈める。漁人は覗き窓から中の様子を見ている。中はほの暗く、風や流れがさえぎられ、鏡のように澄んでいる。そこへ遡つてきた鯉や鮎がガマの中にボッカリ姿を現す。それを間髪をいれず金突で突くのである。



漁火漁道具 ガス灯とガン

(10) 漁火漁

ガス灯を持って、舟で行方法と歩いて行く方法があつた。歩いて漁をする場合は主としてエビ漁である。

舟で漁火をする時は大物ねらいで歩く場合は下流から

上流へ向かって行くが、舟

の場合は流れに乗つて下る

方法で下流4 km位行つた。

魚種も豊富で、鯉、鰯、鮎、

鮒、鰯、鱈、時には赤目の

20～30 kgのものが獲れた。

(11) あいかけ漁

十一月、ボチボチ霜が降りる頃になると、あいかけは産卵の為、俵野付近まで下つてくる。石の上で擬態したあいかけがじつと、鮎をみている。何も知らず鮎が通り抜けようとした瞬間、あいかけのホホの所についている刺で見事に引っかけ鮎がはずれないようぐるぐる回転はじめた。

あいかけ突きはこんな時期、川舟で下りながら箱眼鏡で見付け出し金突で突き刺す漁である。一匹突いて、しばらく押えておくと「クツクツクツ」と鳴く、付近にいるあいかけは、何事かと鳴き声を聞きつけ集まつてくる。一所で10匹位突いた事がある。

炭火で火干かし、正月のうどん、そばの出しにする。

(12) 穴釣り

大きな石が組み合わさっている所は、鰻、鯫、ドモソ（ドンコ）の格好の栖である。そこに、麻で縒つた糸にドモソ針をつけ、ミニズの餌を付けて穴に落し込むとグイーグイーと引きがある。これを引き出す。時には鰻が釣れることもある。

ドモソを持ち帰り、囲炉裏で焼く、自身の魚でツツキ味噌で食べる。

(13) 鮎掛け

(イ) チヤボン掛け

「近頃は、竿、テグス、針どれをとってもよりどりみどりじやけん」「昔は大変じやつた」と古老が話してくれた。

竿は、しなやかさ、弾力が要求された。七夕の頃、藪に入つて何本かを選んで来て、火にかけ油抜きをして磨き上げる。

テグスは、蚕一匹に一メートルだから蚕が何匹か犠牲になつた。

針は絹糸で巻いた。

(14) 濑分け

チヤボン掛けをするのは、落ち鮎の頃であるが、何人もの人が一番いい場所を取りたいと思っていたので、瀬分けはくじで決めた。

場所が決まつたら、杭を打ち、瀬作りが始まる。巾が、6~7メートル、長さが10~15メートル位である。この中にある荒石を

ガニズメなどで取り除く。苔の着いた石も取り除くか引つくり返した。苔石が多いと、鮎のつきが悪いからである。

何日もかかる重労働であつた。荒石で針の通りが良くなることが必要で仕上げは、舟底の型になると良かつた。

調子の良い時は一日で4~5貫（15kg~20kg）も獲れた。これを持ち帰り、腹わたを取り出し、魚串に刺して囲炉裏の回りに立て、乾燥した。乾燥が終わったら、藁苞に串を刺し、囲炉裏の上にぶら下げ保存した。

腹わたは、卵と内臓に分け、鰻を作つた。鰻（作りは塩加減が難しくほとんど感で作つた。毎日一回はかき混ぜてやらないと腐る。

(14) 鮎掛け漁（チヨン掛け）

鮎掛けは、チヨン掛けと云われるもので、舟掛け、眼鏡掛け、モグリ掛け（禁止）があつて、子どもの頃は、いい小使錢稼ぎになつた。

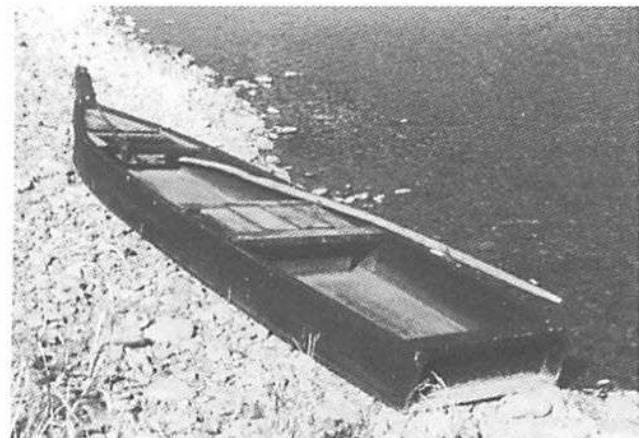
舟掛けは、鮎掛け舟と云つて、舟には生けすが付いていて、鮎を生きたまま商売人に引き渡す装置があつた。錨とシユロ繩があつた。竿は、オナゴ竹で元竿を作り（3m位）それに鉄筋の才モリを付け、さらに裏竿を取り付け、それに鮎掛け針「鮎の大きさに合わせて寸一、寸二等のサイズがあつた」を竹ヒゴとテグスと一緒にククリ、裏竿の先に差し込むテグスの長さ40cm~50cm位の元に、生ゴム（30cm位）をククリ付け、生ゴムの元を裏竿に固めた。

定した。

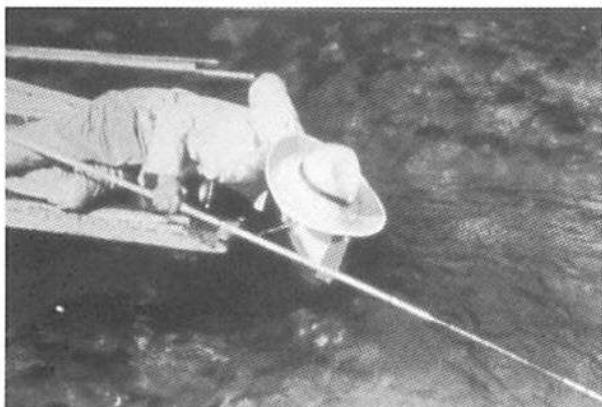
錨の付いたシユロ繩を足首にかけ、舟を上手に操りながら、竿の先下を鮎が通り抜ける瞬間引っ掛けるのである。なるべく、尻尾の近くを引っかけるのが名人とされた。

眼鏡掛けは、舟を使わず、人が自ら川の中にはいって掛ける方法で後は舟掛けと同じである。

モグリ（潜水漁法は禁止）は、水中眼鏡をかけて泳ぎながら鮎を引っ掛けるもので瀬掛けとも云われた。2m位の竿に針を付け（取り付けは、舟掛け竿と同じ）近頃はウェットスーツの普及で一回一時間も二時間も漁をする。上流から下る流れ掛けと、下流から鮎を追つかける。追い込み掛けがある。名人になると一息に2



鮎掛け舟



舟掛け漁



チヨン掛け漁

匹掛ける人もいる。

(14) 鮎突き漁

北川の上流では、鮎突き漁（禁止）が多い。鮎金突きに2m位の竿を付け、ゴムを付けている。水眼を付け、モグリながら鮎を見つけ、ゴムを絞つて留めておいた手元を一気に放す漁である。

(15) アオメ漁(柴ぜき漁)

6月になると鮎漁が解禁になり投網は2週間位おくと解禁となる。投網漁は、アオメ漁と散り打ち漁がある。

網は大正時代の中頃、四国商人により伝えられた。初めは絹糸を使って手作りであった。浮きは川原チヤチヤの木を細工して作つた、ユラは鉛を溶かして鋳型に入れて作つた。網は、

一重・二重とあつて、網目は鮎の大きさに合わせ、5分、5分5リン、6分等と使い分ける。

9月落鮎の頃、アオメ漁が解禁になる。各地区ごとにアオメ組があつて、許可を受けた所にアオメを架ける。アオメを架ける場所は、瀬から瀬に流れ出す、瀬頭で、適度な水の引き落しが必要である。アオメ組は5~6人から20人近くまで様々であり、一つの縄張りを作つていて、他の組のアオメで漁をすることは殆どない。

アオメ漁は、同じ場所で網を投げて漁をするのだが、当然漁のかく人と、そうでない人が出てくる。そんな時獲れた鮎をみんな出して等分に分配するアオメ組もある。



柴ぜき漁



柴ぜき漁 豊漁

杭は川の流れの強弱によつて1.5mから2m位の間隔で川の流れと直角になるよう並べて打ち込む。杭打ちが済んだら、竹柴を掛ける。竹柴は、川床まで沈めて、3~4本の竹が重なるように配して、杭の根元に固定する。本流の付近には、舟水戸と云つて舟の往来ができるよう、比較的広く、間隔を空けて杭を打つておく。

柴張りが済んだら、岸から4~5mの位置に女石を配置、30cm位の表面の白ぼいものが使用される。これは水眼で鮎が通過する姿が確認出来るように3個から5個位配置される。あまり多いと鮎が気取り、後戻りしてしまうので、経験が必要である。

引き落としの少ない所では、男石を配置する。アオメの上流10m位の所に3~4個配する。川の深い浅によつて石の大きさは変る。

これは、川の流れに細波さざなみを付けることで、流れを鮎に対してもうして自らの状態を演出するものであり、配石は経験、感覚を用する大事な

アオメたて

アオメたての期日が決まると、組合員は2m位の杭、竹柴を持ち寄る(河岸で調達する)

仕事である。

こうして、アオメが出来上ると、川岸に網掛け場を作つて仕上がる。初漁は、川で料理して直会を行う。お神酒を水神様に獻じて大漁を祈願する。その後、直会である。初漁がない時は組合員が、

それぞれ持ち寄つた料理を食べながらしばらく飲食する。

アオメ漁は、早朝とか、夕方が良いのだが、最も好条件とは、雨が降り、川が増水し、水位が30cm位上がり薄い濁が着いた時の早朝で朝日が川面を射す頃、北風が吹けば最高のコンディションとなる。水眼で女石を覗いていると、アオメを嫌つた下り鮎がチラツチラツと女石を横切る。出来る限り、川岸の方（手元）まで引き寄せる。「マダマダマダ：マダ」と水眼を見ている人の声「ハイ」の声で一斉に網を投げる。鮎は、アオメと反対方向、つまり網の方へ逃げるのである。12月一杯アオメ漁は続けられる。

(16) 散り打ち（片手投げ刺し網）

投げ網漁が解禁になると北川の全域で散り打ち漁が始まる。かなりの経験と感が必要である。川岸を歩きながら肉眼で鮎の群れを見つけて、鮎の逃げる方向を予測しながら、群れの逃れる速度、網の沈む（シモリ）速度、風、川の中の異物の確認、そして自分の力（投げ網の投ぶスピード等）を一瞬の内に判断し一気に投げなければならない。もちろん、鮎たちに自分の姿を気取られてはならない投げた網の型は、川床の様子や群れの型で色々となるが大旨、半月型に開くように投げる。川の流れとほぼ平行に開き、

上流部を1～1.5mを鍵型に曲げる方法があるが、かなり高度な技術で何人も投げられない。投げ終わったら、網と反対側に逃げてくる鮎の方向を網の方へ向かせるため、小石を2ツ3ツ投げておどす。

一重網の場合上げる時に鮎が離れ易いので、片手にタモを持って網をタモの中にたぐり寄せるようになると良い。



散り打ち漁

6月1日解禁立寄漁は一〇日遅れで解禁される。5人が許可を受けている。

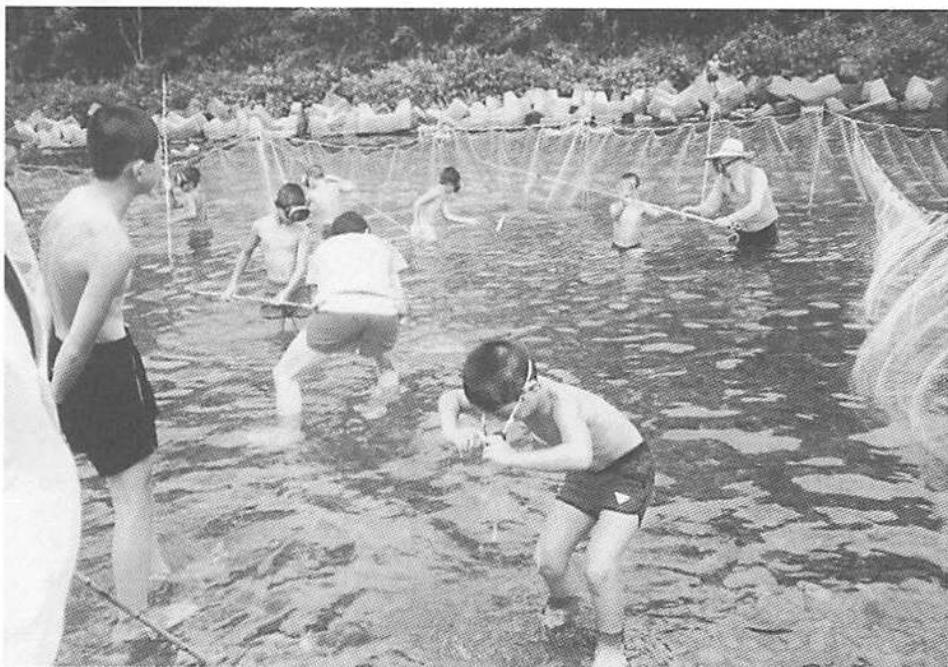
ほとんどの者が小川添いで漁をしている。何故小川系なのかであるが、比較的川幅が狭いからだろうと思われる。

立寄漁は、（本来は市棚から上流域で許されていてた）鮎の集まり易い、あまり深くない渕、ゆるやかな流れ、網を寄せ易い川床の環境（大石が少ないので）直径5から10m位の寄せ場が必要である。漁をする人はそれに網代を持っていて、網代以外の場所で立寄を行うことはめったにない。

網代は、朝、夕、仕事の行き帰りなど常に見張っていて、鮎の集り具合を確かめておく。こうして、鮎の集まり具合を見て立寄漁は始める。

先ず川下に留網を張る、水流に網が倒されないように、真竹で網を下流から支えておく。

上流20～30mの所に、寄せ網を立てる。この網の内側から人が潜りながら、網のユラを持ち、動かし、下流留網との間を徐々に狭めていく。留網の川岸近くに寄せ場直径10m位まで狭まつたら、2～3mの鮎掛け竿を持つて、掛けはじめる。立寄は最後は直径3～5mの範囲まで寄せ、鮎を掛け容くする。立寄漁は多い時は、一回で30kg近く獲れたが、近頃5～10kgがいいことだといわ
れている。



刺網立寄漁

(18) 張刺網漁（マクリ網）

鮎の解禁から十日遅れて解禁となる、川の水量の減った、晴天無月の夜が漁には最適とされる。

暖流の湧で水の透明度が高い方が良い。マクリ漁をする人は、許可を持つ15人で彼らは網を入れる場所についてあらかじめ決められた所を持っていて、そこに鮎が集まるのを確認して入れる。日が沈み、暗くなつた頃、1番網を入れる、舟にはその舟先に腕木を出して、網をかけて置く、網先を川岸の木枝等にくくり付けたら対岸に向かつて舟をこぐ。そのスピードに合わせて、網を落として行く、対岸に着いたら、川岸の木の枝等にくくり付ける。留網の設置したら一気に上流に向かい2番留網を張る。要領は、1番網と同じである。留網を張り終わつたら、1番と2番網の中には3番、4番と間隔が広い場合6番網を入れることもある。また、川の状態によつては、川岸の近くに流れと並行に網を張ることもある。こうしてすべて網が入れ終つたら、舳先にライトを灯し（昔は松明、ガス灯だつた）張り網した中を灯追いする。火振り漁と云われる所以である。（鮎漁を目的とした火光または照明使用は禁止、網一統全長一〇〇メートル以内とする）

近頃では、鮎の鮮度を上げるとか、美味しい鮎のために、夜半を過ぎて網を入れることが多い。しかし、河口に近い所では、潮の干満があつて、思うにまかせないところがある。

(19) ノボリコ漁

夏休みの頃、フトンの布洗いは、川に出て水につかりながらゴ

シゴシやつたそんな時、下流から潮にのつてノボリコが団体で上つてくる。

ノボリコは、3月、鮎や鰻の稚魚が遡上するように、海や河口近くで産卵した稚魚が一斉に遡上してくる。魚種によつて遡上の時期は異なるが9月頃まで続く。

フトンの布を川床に敷いていると、ノボリコが団体で通過したり「全体止まれ」の号令があるのかどうかわからないが布の上で休憩をとる。こんな時布の4角を持ち上げて掬いとのである。これを持ち帰り塩でモミ洗いして、醤油、砂糖、生姜で甘辛く煮付ける。時期によつては、小山竹の竹ノ子、そら豆等との煮付けも美味しい。

仕掛けを紹介しよう。

川岸から3～4m位の所をガンズメ等でさらえる、その時に出た石で堤を作り、さらえた所に水の乗が良いようにする。堤の長さは大旨10m位で、その中間当たりに中15cm長さ2m位の板で滝を作る。滝の下に溝を作り、川中の方に地獄箱を仕掛けておく。また滝の下流1m位は少々波が立つような流れを作つておく。ノボリコは下流から団体で隊列を作つて上つてくる。それが滝にぶつかり、溝を通つて沖に向かう、そして地獄箱に入つてしまふのである。同様の仕掛けで海老箱もある。

アオサ採り、シジミ堀り、石たたき漁、まだまだ沢山の漁の形態がかつてはあつたと古老が語つてくれました。しかし、人間の生活が変化したように川も変つた。そのために魚種も少なくなつ

たし、量も少なくなった。鮎などはホーキでハキ上げる位いだつたと言います。岩穴や石の下で生活していた鰻やドンコ、アイカケ等はスミカをなくしている。

アオサやシジミも壊滅した。こうした現象に人間は、何をしなければならないのか今こそ、本気で考えなければならない時に来ていると思うのです。

